

事業概要シート

事務事業コード	事務事業名称	事業区分	所属コード	担当課
202020201	緑の協会支援	一般	5600	都市整備課

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

◆事業の性質分類

<input type="radio"/>	①ソフト関係事務事業(市民サービス)	<input type="radio"/>	④施設等の維持管理的な事務事業
<input type="radio"/>	②整備関係事務事業	<input type="radio"/>	⑤行政の内部管理事務事業
<input type="radio"/>	③施設等の建設事務事業	<input type="radio"/>	⑥経常的な事務事業

【注】公の施設の維持管理的な事業で指定管理者等の導入可能性があるものは①、④の両方が該当するため両方に○印を付ける。

◆事業の背景

市民ニーズ・地域課題	関係法令、関係計画等
民有地の緑化推進や現存する公園緑地等、公共及び民地の自然環境を守り育てるなど、緑化思想の普及啓発を行い市民と行政がひとつになって、都市の緑化を推進し長岡京市における快適な都市環境づくりに寄与するため設立された、(財)長岡京市緑の協会の実施する事業に要する経費の一部を補助し支援する。	長岡京市緑の協会補助金交付要綱

◆事業の目的

【事業の対象】・利益を受ける人 ・最終的に影響を及ぼすことを予定している人、もの 等	【事業の目指す成果】・左記の対象がどのような状態になることを目指していますか ・成果として具体的に何か 等
財団法人 長岡京市緑の協会 市民 79,654人	補助金は、協会への運営補助であり、目的にある緑化思想の普及啓発を行い都市の緑化を推進し、快適な都市環境づくりに寄与する。

◆事業費の推移 (単位:円)

		H19実績	H20実績	H21見込み	
収入	使用料・手数料				
	国支出金(補助率)				
	府支出金(補助率)				
	その他(市補助金、その他収入等)	21,779,000	21,400,000	3,800,000	
	合計	21,779,000	21,400,000	3,800,000	
支出	人件費(概算)	正規職員 従事人員(人)	0.02	0.02	0.02
		人件費	160,000	160,000	160,000
	嘱託・再任用職員	従事人員(人)			
		人件費			
	事業費(予算・決算)	21,779,000	21,400,000	3,800,000	
合計	21,939,000	21,560,000	3,960,000		
収支	一般財源充当額	160,000	160,000	160,000	
	対象者あたり一般財源充当額	(母数:市民79,654人) 2/人	(母数:市民79,654人) 2/人	(母数:市民79,654人) 2/人	

主な事業費の詳細 (H21見込み)	(財)長岡京市緑の協会補助金 3,800,000円 *財緑の協会への出向職員3名分の給与については、市で負担しています。
-------------------	---

◆事業の内容			
事業の手法		事業の内容	
<input type="checkbox"/>	直営	(財)長岡京市緑の協会が実施する事業に要する経費の一部運営支援 出向職員の社会保険等負担金	
<input type="checkbox"/>	全部委託		
<input type="checkbox"/>	一部委託		
<input type="checkbox"/>	指定管理		
<input type="radio"/>	その他		
◆事業の類似			
市における類似事業について		なし	近隣市町における類似事業について
			なし
◆過去の経過			
これまでの課題		左記の課題への、これまでの対応	
市発注の委託事業(維持管理)を行い協会の設立目的である緑化思想の普及啓発に一部手がまわらない状況にある。		財務構造の変更により、協会独自の事業実施に向け進んでいる。	
◆現状の分析と課題			
①【必要性】・現在も市民に必要とされる事業か ・環境変化により事業目的は薄れてないか ・廃止した場合の影響は何か		②【市関与の妥当性】・市が行うべき事業か ・類似事業を行う他団体はないか ・市が行わない場合の影響は何か	
緑の協会がなければ、市民ニーズへの迅速な対応ができず、市民サービスの低下につながるため必要である。		協会の設立目的を踏まえ運営経費の支援を行う。緑の協会がなければ、迅速な対応が行えない。	
③【手法の適正】・現在の手法は最も適正なものであるか ・手法を変更する可能性はないか ・変更する場合の課題は何か		④【その他の課題】・現在の内容で目的は果たせるか ・経費や時間等に無駄はないか 等	
協会の維持存続に、補助金の交付は必要である。		緑の協会が事業を縮小し、設立目的である緑化思想の普及啓発を主に行うには、協会内部の人事改革が必要となる。事業縮小により収入が減る部分の活動資金として、市よりの補助金の増額が必要となる。	
◆今後の方向性と課題への対応			
方向性		【方向性の理由と想定される課題への対応】	
<input type="checkbox"/>	継続	現在は、市より発注の委託業務を実施するのがおもな内容となっているが、緑の協会本来の設立目的に沿った緑化思想の普及啓発を行うように方向を変換して行く。	
<input type="checkbox"/>	拡大		
<input type="radio"/>	縮小		
<input type="checkbox"/>	統合		
<input type="checkbox"/>	外部委託		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	その他		
所属長コメント(事業の展望)			
緑の協会本来の設立目的に沿った緑化思想の普及啓発を行うように方向を変換できるように支援していく。			